

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況				課 税 状 況			
		相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額	
		外	人 千円 -	外	人 千円 -	外	人 千円 -	外	人 千円 -
取 得 財 産 価 額			7,949		369,816,328		6,837		331,255,938
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額			256		5,495,030		231		5,177,470
債 務 控 除 額			4,635		18,563,621		3,934		14,987,174
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額			999		3,874,091		933		3,677,231
課 税 価 格			7,986		360,621,828		6,877		325,123,464
相 続 税 額	算 出 税 額	実	7,344		48,801,529	実	6,858		47,485,069
	2 割 加 算 額		842		967,690		838		966,825
	計		7,344		49,769,219		6,858		48,451,894
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	実	278		274,202	実	266		249,136
	配 偶 者		1,173		9,284,386		910		7,993,152
	未 成 年 者		76		27,156		42		20,409
	障 害 者		379		444,830		204		329,945
	相 次 相 続		203		596,661		175		469,376
	外 国 税 額		-		-		-		-
	計		2,007		10,627,235		1,515		9,062,018
差 引 税 額							5,956		39,389,876
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額							59		231,098
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額							1		753
小 計							5,939		39,158,025
農 地 等 納 税 猶 予 税 額							2		173,921
株 式 等 納 税 猶 予 税 額							2		42,159
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 額							10		935,925
山 林 納 税 猶 予 税 額							-		-
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額							-		-
美 術 品 納 税 猶 予 税 額							-		-
事 業 用 資 産 猶 予 税 額							-		-
申 告 納 税 額	納 付 税 額						5,938		38,051,376
	還 付 税 額						27		45,356
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額							-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			3,290		151,452,000		2,686		123,030,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 27 年 分	7,599	346,403,297	46,872,857	12,558,798	3,036
平成 28 年 分	7,466	334,559,393	44,658,083	12,322,972	2,976
平成 29 年 分	7,852	377,475,658	59,823,588	17,936,816	3,170
平成 30 年 分	8,178	367,569,040	47,946,619	12,117,414	3,318
令和 元 年 分	7,986	360,621,828	49,769,219	10,627,235	3,290

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 27 年 分	6,576	311,370,469	45,669,933	11,163,901	2,452
平成 28 年 分	6,486	301,912,026	43,398,327	10,925,700	2,431
平成 29 年 分	6,834	342,634,572	58,551,353	16,455,930	2,600
平成 30 年 分	7,105	332,873,175	46,440,843	10,486,246	2,734
令和 元 年 分	6,877	325,123,464	48,451,894	9,062,018	2,686

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 27 年 分	5,676	33,956,271	18	20,391
平成 28 年 分	5,599	31,648,869	13	24,335
平成 29 年 分	5,845	40,514,647	15	23,617
平成 30 年 分	6,121	34,918,858	21	34,820
令和 元 年 分	5,938	38,051,376	27	45,356

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
札 幌 中	132	6,026,568	53	111	5,206,410	41	103	672,433	1	2,600
札 幌 北	891	45,373,670	383	774	41,518,914	312	676	6,953,850	1	1,670
札 幌 南	1,187	54,490,057	487	988	49,042,917	391	846	5,755,611	2	2,991
札 幌 西	1,149	61,550,948	489	958	56,099,804	384	830	7,616,123	6	12,119
札 幌 東	724	31,754,249	289	604	28,207,648	224	520	3,137,617	4	5,605
函 館	563	24,527,037	226	486	22,320,374	187	423	2,406,131	4	5,419
小 樽	163	6,030,776	64	142	5,388,030	53	132	478,262	-	-
旭 川 中	226	8,237,725	90	197	7,233,811	71	177	525,817	-	-
旭 川 東	332	12,266,574	134	281	11,239,250	113	240	741,976	2	623
室 蘭	184	7,845,577	78	167	6,970,954	65	146	572,920	-	-
釧 路	233	13,017,619	106	204	11,737,332	87	172	2,243,690	-	-
帯 広	511	21,321,646	204	462	19,700,732	177	392	1,942,267	1	3,873
北 見	150	8,163,024	65	130	7,279,108	53	109	822,776	-	-
岩 見 沢	246	8,555,240	96	214	7,609,155	81	182	436,891	2	168
網 走	118	4,538,086	45	112	4,156,472	40	99	267,923	-	-
留 萌	36	1,327,707	16	29	1,181,022	13	25	70,298	1	2,058
苫 小 牧	253	11,568,529	103	213	9,940,605	82	182	1,351,569	1	304
稚 内	71	3,369,314	33	68	3,093,824	30	58	250,683	-	-
紋 別	93	3,452,691	36	91	3,417,563	35	70	238,157	-	-
名 寄	84	2,644,150	31	76	2,314,134	26	63	95,188	-	-
根 室	101	3,338,741	36	96	3,045,972	33	84	177,325	-	-
滝 川	117	3,864,319	46	103	3,459,489	39	93	195,614	1	12
深 川	61	2,201,096	26	54	1,981,358	22	43	99,537	-	-
富 良 野	50	1,973,472	20	43	1,706,489	16	38	83,398	-	-
八 雲	63	2,116,388	29	59	1,897,973	25	49	68,972	-	-
江 差	11	1,118,167	6	11	1,118,167	6	10	369,137	-	-
倶 知 安	92	3,938,564	38	83	3,542,983	33	68	217,419	1	7,913
余 市	26	963,952	14	19	641,707	9	17	18,072	-	-
浦 河	82	3,412,216	32	66	2,498,133	24	61	147,951	-	-
十 勝 池 田	37	1,633,726	15	36	1,573,134	14	30	93,772	-	-
合 計	7,986	360,621,828	3,290	6,877	325,123,464	2,686	5,938	38,051,376	27	45,356

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 6,878	千円 324,652,563	人 5,942	千円 38,046,787	人 2,686
	修正申告による増差額	58	609,270	100	50,445	44
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	18 △	138,369	31 △	45,856	18
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 6,877	325,123,464	実 5,938	38,051,376	実 2,686
過 年 分	申 告 額	241	8,492,025	214	685,831	116
	修正申告による増差額	683	12,033,534	866	2,729,469	397
	更正による増差額	-	-	1	6,220	1
	更正等による減差額	151 △	1,456,869	203 △	487,333	90
	決 定 額	1	16,204	1	1,087	1
	計	実 1,059	19,084,894	実 1,259	2,935,274	実 539
合 計	申 告 額	7,119	333,144,588	6,156	38,732,618	2,802
	修正申告による増差額	741	12,642,804	966	2,779,915	441
	更正による増差額	-	-	1	6,220	1
	更正等による減差額	169 △	1,595,238	234 △	533,189	108
	決 定 額	1	16,204	1	1,087	1
	計	実 7,936	344,208,358	実 7,197	40,986,651	実 3,225

調査対象等： 「本年分」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成30年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年11月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成29年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 45	千円 3,164	人 -	千円 -
過 年 分	559	218,437	193	49,326	64	98,082
合 計	559	218,437	238	52,490	64	98,082

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課 税 価 格 階 級	申 告 状 況					
	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	634	25,997,425	612,655	215,616	172,331	1,278
5 千万円 超	1,675	117,433,614	2,042,815	1,134,448	3,561,634	4,507
1 億円 "	692	93,360,861	1,304,764	1,068,632	7,369,565	2,051
2 億円 "	138	33,113,259	502,365	300,223	3,998,237	476
3 億円 "	92	34,250,143	255,983	499,454	5,666,743	298
5 億円 "	27	15,678,296	199,009	201,998	3,688,409	95
7 億円 "	16	13,059,936	174,233	213,005	3,861,934	42
10 億円 "	12	16,943,164	35,000	142,216	4,836,095	38
20 億円 "	3	7,449,627	367,774	93,300	3,945,460	4
30 億円 "	1	3,128,715	－	－	946,378	3
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	3,290	360,415,040	5,494,598	3,868,891	38,046,787	8,792

課 税 価 格 階 級	課 税 状 況					
	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	336	14,645,409	495,525	146,909	172,331	562
5 千万円 超	1,422	100,018,894	1,864,014	1,017,295	3,561,634	3,680
1 億円 "	642	87,066,482	1,283,134	1,057,632	7,369,565	1,880
2 億円 "	135	32,411,897	502,365	300,223	3,998,237	473
3 億円 "	92	34,250,143	255,983	499,454	5,666,743	298
5 億円 "	27	15,678,296	199,009	201,998	3,688,409	95
7 億円 "	16	13,059,936	174,233	213,005	3,861,934	42
10 億円 "	12	16,943,164	35,000	142,216	4,836,095	38
20 億円 "	3	7,449,627	367,774	93,300	3,945,460	4
30 億円 "	1	3,128,715	－	－	946,378	3
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	2,686	324,652,563	5,177,037	3,672,031	38,046,787	7,075

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	8	189	266	138	25	7	-	-	1	-	-	-
5 千万円 超	人	5	218	544	578	244	53	24	2	4	-	1	2
1 億円 "	人	1	94	188	227	107	41	14	6	4	4	2	4
2 億円 "	人	-	11	34	37	34	12	3	1	1	1	1	3
3 億円 "	人	-	5	20	34	21	10	-	-	1	1	-	-
5 億円 "	人	-	4	4	5	10	1	1	-	1	1	-	-
7 億円 "	人	-	-	8	6	2	-	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	人	-	1	1	5	5	-	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		15	523	1,065	1,032	448	124	42	9	12	7	4	9

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人	6	133	165	30	1	1	-	-	-	-	-	-
5 千万円 超	人	5	209	492	467	189	41	14	1	3	-	1	-
1 億円 "	人	1	92	179	202	101	36	12	6	4	4	2	3
2 億円 "	人	-	8	34	37	34	12	3	1	1	1	1	3
3 億円 "	人	-	5	20	34	21	10	-	-	1	1	-	-
5 億円 "	人	-	4	4	5	10	1	1	-	1	1	-	-
7 億円 "	人	-	-	8	6	2	-	-	-	-	-	-	-
10 億円 "	人	-	1	1	5	5	-	-	-	-	-	-	-
20 億円 "	人	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		13	453	903	788	363	101	30	8	10	7	4	6

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	126	833,956	107	745,904
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	359	3,644,354	310	3,276,676
	宅地（借地権を含む。）	2,694	61,750,255	2,172	55,577,194
	山林	363	573,524	311	506,471
	その他の土地	678	2,936,619	588	2,746,245
	計	実 2,785	69,738,709	実 2,248	62,852,489
家屋、構築物		2,629	22,391,035	2,122	18,875,876
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	190	786,252	159	654,104
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	32	165,126	26	160,969
	売掛金	43	178,913	36	141,553
	その他の財産	130	859,187	108	689,928
	計	実 282	1,989,479	実 232	1,646,554
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	447	18,622,863	377	17,605,306
	同上以外の株式及び出資	1,441	12,864,342	1,223	11,399,452
	公債及び社債	293	6,350,070	251	5,906,825
	投資・貸付信託受益証券	645	11,375,967	556	10,448,843
	計	実 1,941	49,213,243	実 1,631	45,360,425
現金、預貯金等		3,273	168,548,725	2,673	152,976,140
家庭用財産		1,547	672,853	1,267	529,343
その他の財産	生命保険金等	948	21,500,508	784	17,398,226
	退職手当金等	197	5,426,970	137	4,461,394
	立木	77	140,260	67	130,327
	その他	2,510	29,953,445	2,076	26,515,964
	計	実 2,696	57,021,184	実 2,213	48,505,911
合計		実 3,288	369,575,228	実 2,683	330,746,739
相続時精算課税適用財産価額		193	5,494,598	175	5,177,037
債務等	債務	2,728	12,981,548	2,256	10,345,486
	葬式費用	3,131	5,542,129	2,575	4,597,757
	計	実 3,209	18,523,677	実 2,627	14,943,244
差引純資産価額		3,290	356,546,149	2,686	320,980,532
暦年課税分贈与財産価額		556	3,868,891	510	3,672,031
課税価額		3,290	360,415,040	2,686	324,652,563

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。